

問 この給付金は、国の持続化給付金と比べて分かりやすい制度になっているが、新規創業の方への給付はどうするのか。

答 新規創業の方については、今年の3月までに創業され、売上実績があり、その減少率が確認できるようであれば、できる限り給付の対象となるようにしていきたいと考えている。

◆ひめの凜生産拡大支援事業費補助金について

説明 この事業は、令和元年度から生産・販売が始まった愛媛県育成米「ひめの凜」の生産拡大を推進するため、「ひめの凜」栽培者として認定を受けている認定農業者2名に対し、その種苗の購入費用の一部を助成するもの。

問 ひめの凜は、市内でどのくらい栽培する予定なのか。また、この品種にはどんな特徴があるのか。

答 市内では、申請された2名の方が約30アールずつ作付けを予定されている。

また、県内ではコシヒカリやヒノヒカリが多く栽培されているが、暑さに弱いヒノヒカリに比べ、ひめの凜は暑さに強く、食味としては華やかな香りとおほのかな甘みがあるのが特徴である。

問 米には様々な品種があるが、今後はひめの凜を推奨し、生産拡大に力を入れていくのか。

答 ひめの凜は、愛媛県初のオリジナルブランドとして昨年から販売が始まった。昨年度は県内で60ヘクタール、110人程の農家が栽培をされ、愛媛県では今年度100ヘクタールの栽培を目標としている。現在は、まだ2年目ということで実証段階であるが、大洲の気候に合う品種ということになれば、生産拡大につながっていくのではないかと考えている。



◆大規模盛土造成地変動予測調査委託業務について

説明 この事業は、東日本大震災などの大規模地震において、大規模な造成地のがけ崩れや土砂流出による被害が生じたことから、東南海・南海地震等の大規模地震による被害の未然防止や軽減を図るため、本市における大規模盛土造成地の安全性の確認や詳細調査の必要な箇所の洗い出しを行うもの。

問 現地調査を25カ所予定しているが、今後この調査をどのように進め、危険性が見つかった場合にはどのように対応していくのか。

答 この25カ所については、航空写真をもとに地形に大きな変動があるところを抽出しているもので、これから現地調査等を行い、詳細調査が必要な箇所の洗い出し及び優先度を付けていくことになる。

調査の結果、対策が必要となった箇所については、基本的には土地の所有者が対策工事をするようになるが、道路などの公的な施設がある場合は、市が対策工事を実施すること

も考えられる。

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 村上 松平

◆陳情第3号

平成30年7月洪水後の最新測量に基づく肱川の河床掘削計画を求める陳情

説明 この陳情は、平成30年7月豪雨による被災を受け、最新の平均河床高と流下能力と計画河床高に基づく河床掘削計画を求めるものだが、3月定例会においては、本陳情の要旨に記された事項は理解しづらい部分が多いとの意見が出され、継続審査となっていたもの。

意見1 現行の河川整備計画は、平成30年7月豪雨を受け、昨年12月に変更されたもので、平成30年7月豪雨後に実施された測量結果に河道掘削計画を加味されて算出された平均河床高であるとの国からの説明であり、最新の測量に基づく河床掘削計画であると考えられる。

さらに、本陳情の要旨と同一内容の